

令和5年度千葉県計画の策定及び過年度計画の変更について

1 国への要望と内示の状況について（表1参照）

※端数計算の都合上、千円単位で計算した場合と総額などが一致しない場合があります。

○国へは、医療分31.1億円、介護分97.8億円の合計128.9億円で要望した。

○医療分の区分Ⅰ-①（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）区分Ⅰ-②（地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業）Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）Ⅳ（医療従事者の確保に関する事業）

Ⅵ（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）については国からの内示が示されたが、介護分については、内示がまだ示されていない。

○内示が示された医療分については、要望額と内示額に差額があった。

○内示が示されていない介護分についても、要望額どおりの配分がされない見込みとなっている。

○千葉県計画の策定にあたっては、要望額と内示額に差額が生じた部分について、以下、対応方針に基づき、事業費を修正の上策定し、国へ計画の提出を行うことしたい。

2 要望額と内示額の差額への対応方針について（表2参照）

対応方針

(1) 過年度計画基金と令和5年度計画基金を一体的に運用（過年度基金残額の活用）し、令和5年度基金事業を実施する。

（過年度基金活用額は（表2）方針①過年度基金活用のとおり計15.3億円）

(2) 過年度基金残高の活用によっても要望額との差額が生じるⅡ在宅医療（不足額※1：1,440※2千円）、Ⅳ医療人材（不足額：28,810※3千円）

の実施事業については、執行残が見込まれる事業を減額し、必要額を確保する。 ※1 過年度基金の残額を活用してもなお不足する額

（表1）基金の要望と内示（単位：億円）

国の事業 区分	国への 要望額 (A)	内示 状況 (B)		差額 (B-A)
		R5	後年度分	
Ⅰ-① 医療施設	1.2	-	1.2	▲1.2
Ⅰ-② 病床再編	1.8	1.8	-	▲0.8
Ⅱ 在宅医療	1.4	1.4	-	▲0.1
Ⅳ 医療人材	25.9	25.9	-	▲4.5
Ⅵ 労働環境	0.8	0.8	-	▲0.8
医療計	31.1	29.9	1.2	▲7.4
Ⅲ 介護施設	46.5	46.4	0.1	未内示
Ⅴ 介護人材	51.3	51.3	-	未内示
介護計	97.8	97.7	0.1	未内示
合計	128.9	127.6	1.3	

（表2）令和5年度計画の内示対応（単位：億円）

国の事業 区分	国への 要望額 (A)	内示 状況 (B)	差額 (B-A)	対応策		R5年度計画の 執行予定額
				方針① 過年度 基金活用	方針② 事業 見直し等	
Ⅰ-① 医療施設	-	-	-	9.5	-	9.5
Ⅰ-② 病床再編	1.8	1.0	▲0.8	0.8	-	1.8
Ⅱ 在宅医療	1.4	1.3	▲0.1	0.1	▲0.0※2	1.4
Ⅳ 医療人材	25.9	21.4	▲4.5	4.2	▲0.3※3	24.7
Ⅵ 労働環境	0.8	0	▲0.8	0.7	0	0.7
医療計	29.9	23.7	▲6.2	15.3	▲0.3	38.1
Ⅲ 介護施設	46.4	未内示				
Ⅴ 介護人材	51.3	未内示				
介護計	97.7	未内示				
合計	127.6					